

臨時職員を募集します

《学校給食共同調理場調理員》

【勤務内容】共同調理場での学校給食調理業務及び配送

【勤務時間】8:00～16:45

原則週休2日(学校給食業務のない日)

【募集人数】1名

【応募要件】年齢不問、心身ともに健康な方で、普通自動車運転免許を有する方(AT限定可)

《清掃作業員》

【勤務内容】海岸及び公衆トイレ清掃、町内草刈他清掃作業、清掃センター作業等

【勤務期間】7月7日(金)～8月31日(木)

(1)3:00～12:00のうち7時間45分勤務

(2)8:00～18:00のうち7時間45分勤務

【募集人数】(1)1名(2)5名 原則週休2日 土日勤務あり

【応募要件】年齢不問、心身ともに健康な方、(2)については普通自動車運転免許を有する方(MT車が運転可能な方)優先

《ウォーターパーク臨時職員》

【勤務内容】チケット販売、売店での販売等

【勤務期間】7月15日(土)～8月31日(木) 8:30～17:15

原則週休2日 土日勤務あり

【募集人数】7名

【応募要件】年齢不問、心身ともに健康な方

《共通事項》

【応募方法】市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、6月15日(木)までに総務課行政班(4階③窓口)へ提出してください。※郵送可(締切日必着)

【面接日時】6月21日(水) 詳細は後日連絡します。

【応募・問合せ】〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522 御宿町役場 総務課 行政班
TEL 0470-68-2511

平成29年度栄養教室受講生募集

食生活改善推進員養成事業として、栄養教室を開催します。受講をとおしてご自身の毎日の食生活を振り返るとともに、地域の健康づくり活動に必要な学習をしてみませんか。

【日程】7月6日(木)、9月1日(金)、10月20日(金)、11月30日(木)、1月12日(金)、2月23日(金)

【場所】町保健センター

【内容】講義・調理実習

※5回以上出席の方に修了証書を交付します。

【対象】御宿町に住所を有し、栄養教室修了後、食生活改善推進員として活動できる方

【費用】3,000円(テキスト代・食材料費)

【定員】15名(最少催行人数 6名)

【申込期限】6月20日(火) ※定員になり次第終了

【申込み・問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成29年5月25日 No. 721

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

松くい虫防除の実施日変更のお知らせ

平成29年5月10日発行分お知らせ版(前号)掲載の松くい虫防除の実施日が変更となりましたのでお知らせします。

実施区域と散布時間に変更はありません。

変更前	実施日5月31日(水) 予備日6月1日(木)・2日(金)
変更後	実施日6月 5日(月) 予備日6月6日(火)・7日(水)

【問合せ】千葉県南部林業事務所 森林管理課
TEL 04-7092-1318

救急法講習会を開催します

いつ直面するかわからない「いざという時」のために、緊急時の対処法やAEDの使い方を習得しましょう。

【日時】6月24日(土)9:00～12:00

【場所】B&G海洋センター

【講師】夷隅広域消防御宿分署職員

【費用】無料

【申込方法】6月14日(水)までにお申込みください。講習修了者には修了証が交付されます。また、講習修了証をお持ちの方は、申込時に番号をご連絡ください。

【申込み・問合せ】B&G海洋センター TEL 68-4143

労働保険料の申告・納付はお早めに

労働保険の年度更新手続きは、平成28年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成29年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。申告・納付は各労働基準監督署、最寄りの金融機関を通じてお早めに手続きをしてください。

なお、保険料の申告には電子申告を、納付には口座振込みをご利用頂くと便利です。詳細は千葉労働局ホームページをご覧ください。

千葉県労働局HP:ホーム>ニュース&トピックス>トピックス>2017年度>平成29年度の労働保険の年度更新手続きについて

【期間】6月1日(木)～7月10日(月)

【問合せ】千葉労働局労働保険徴収課
TEL 043-221-4317

歯周病検診を実施します

町では、口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を推進するため、歯周病検診を実施します。(受診する前に申請が必要です)

【対象者】

40歳(昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)の方

50歳(昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生まれ)の方

60歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ)の方

70歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)の方

※ただし、歯周病の治療中又は歯が1本もない方を除きます。

※対象者には個別に通知します。通知は5月1日現在の住民登録に基づき発送しますので、該当する方で5月1日以降に転入手続きをされた方は、保健福祉課保健事業班(3階②窓口)へご連絡ください。

【実施期間】6月1日(木)～11月30日(木)

【利用回数】実施期間中 1回

【自己負担額】40歳、50歳、60歳の方…500円

70歳、対象者のうち生活保護受給者…無料

※基本的に検診当日は治療を行いませんが、治療などが必要となった場合は別途料金がかかります。

【実施場所】夷隅郡市内協力歯科医院(事前予約が必要です)

【申請方法】受診前に保健福祉課保健事業班(3階②窓口)で申請が必要です。

持参するもの:印鑑およびマイナンバーカード

または通知カードと本人確認書類

(顔写真入りのものは1点:運転免許証、パスポート等)

(顔写真のないものは2点:保険証、年金手帳等)

※申請された方に「歯周病検診票」を交付しますので、受診時に協力歯科医院へお持ちください。

※実施期間中に受診できるよう申請をお願いします。実施期間外の受診は全額自己負担となります。

【申込み・問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

野焼きは法律で禁止されています

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、廃棄物の不法投棄は当然のことながら、風俗慣習上の行事や農作業で必要な場合などの例外を除いて、野外焼却は禁止され、違反者には罰則が課される場合があります。

家庭からのごみは自家処分せず、町のごみ収集日に出すか、直接清掃センターへ搬入してください。

塩素を含んだビニールやプラスチックを低い燃焼温度で燃やすと、ダイオキシンが発生しやすくなり、生活環境の悪化につながります。

排出ガス濃度が規制されない小型の焼却炉使用についても、800℃以上で焼却でき、温度計や助燃装置等を備えた焼却炉であることが必要です。

農業や宗教行事などでの軽微な焼却については禁止の例外となっていますが、煙やにおいが近隣の迷惑にならないことが前提です。周囲に声をかけるなど配慮をお願いします。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

検診のお知らせ

〈検診方式〉

30歳代……エコー検診方式
 40歳代……2方式の交互検診(今年はマンモグラフィ検診)
 50歳代……2方式の交互検診(今年はエコー検診)
 60歳以上……マンモグラフィ検診方式
 ※年齢は、検診日の満年齢ではなく、検診受診票に印字された年齢で区分します。
 年齢の基準日は、平成29年12月31日です。

6月21日(水)・22日(木)・23日(金)・24日(土)・26日(月)の5日間

乳がん検診を実施します・・・(時間予約制)

※検診会場は御宿町保健センターです。

※22日(木)・23日(金)・24日(土)・26日(月)の午後に送迎バスを運行します。

※検診時に検診費用(1,000円)が必要です。

エコー(超音波)検診		検診方式	マンモグラフィ(レントゲン)検診				
すずらん号		検診車	コスモス号				
30歳代(昭和53年1月1日～昭和62年12月31日生まれ) 50歳代(昭和33年1月1日～昭和42年12月31日生まれ)		年齢区分	40歳代(昭和43年1月1日～昭和52年12月31日生まれ)の方 60歳以上(昭和32年12月31日以前の生まれ)の方				
6月23日(金)	6月24日(土)	受付時間	6月21日(水)	6月22日(木)	6月23日(金)	6月24日(土)	6月26日(月)
【1】	【6】	9:00～9:30	【11】	【16】	【21】	【26】	【31】
【2】	【7】	10:00～10:30	【12】	【17】	【22】	【27】	【32】
【3】	【8】	11:00～11:30	【13】	【18】	【23】	【28】	【33】
【4】	【9】	13:00～13:30	【14】	【19】	【24】	【29】	【34】
【5】	【10】	14:00～14:30	【15】	【20】	【25】	【30】	【35】

○各時間 定員20名

○午前 各時間 定員20名

○午後 各時間 定員30名

送迎バス運行時刻表

☆検診会場(保健センター)からの送りの車は、14:30から順次運行します。

6月22日(木) 高山田・岩和田・六軒町方面								6月23日(金) 久保・新町方面				
高山田旧西琳寺バス停付近	高山田消防庫前	保健センター到着	岩和田消防庫前	火の見櫓前	六軒町越川商店前	六軒町藤江商店前	保健センター到着	久(矢田)保子どもの遊び童遊園	久保区民館入口	新町消防庫前	多目的広場入口前	保健センター到着
13:20	13:25	13:30	13:45	13:48	13:52	13:54	14:00	13:34	13:44	13:47	13:50	14:00
6月24日(土) 御宿台・実谷・七本・上布施方面								6月26日(月) 浜・須賀方面				
西武宿台営業所駐イズ場	見晴台旧バス停前	御宿台広域消防 御宿分署前	七本集会場	御宿町浄水場向側	実谷旧吉野商店前	新久井青年館向側	上布施(新宿)井上理容店脇	保健センター到着	浜(旧)海のホテルニューハワイ前	浜青年館向側	須賀ニュー日の丸前	保健センター到着
13:25	13:30	13:32	13:37	13:42	13:44	13:50	13:55	14:00	13:50	13:51	13:55	14:00

予約受付開始は
5月29日(月)9:00からです!

☆予約電話は・・・68-6717

- 9:00～16:00の間をお願いします。上記以外の時間及び土日の電話予約は受付できません。また、5月29日は電話がかかりにくくなることが予想されますので、ご了承ください。
- 予約の際には、検診方式、希望時間枠の番号、住所、氏名、生年月日、電話番号をお知らせください。予約受付枠は、上の表のとおりです。ご希望の時間に予約できない場合もありますが、調整にご協力ください。
- 昨年度検診を受診した方及び事前にお申込みをいただいた方には、受診票を送付しておりますが、それ以外で受診を希望される方は、予約電話の際に受診票をお持ちでない旨をお知らせください。

**町行政改革推進住民懇談会の
委員を募集します**

町では、住民要望を把握し、簡素で効率的な町政を推進するため、御宿町行政改革推進住民懇談会を設置しています。懇談会は町内団体等の関係者と公募による住民の計13名以内で構成され、委員の皆様から住民の立場で行政改革の推進についてご意見をいただきます。

【委嘱期間】平成29年6月～平成32年6月

【募集人数】2名以内

【応募資格】満20歳以上の住民で委員会に出席できる方

【応募方法】

次の事項を用紙(様式は自由)に記入のうえ、6月15日(木)までに総務課行政班(4階③窓口)へ郵送、FAXまたはEメールで提出してください。(締切日必着)

(1)氏名(2)性別(3)生年月日(4)住所(5)電話番号(6)職業(7)町行政改革に対する意見、応募の動機(400字程度)

【選考方法】応募書類により決定します。なお、応募書類は返却しません。

【報酬】無報酬

【応募・問合せ】〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課行政班 行政改革推進担当

TEL 0470-68-2511

動物の正しい飼い方推進月間について

6月は、動物の正しい飼い方推進月間です。飼い主の方は次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。
- 飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼い方ができているかどうかを再確認しましょう。
- 動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどし、災害時等に放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また、しつけ訓練をして人に危害を加えたり、鳴き声など近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任をもち処理しましょう。
- 91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です。
- やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

【問合せ】夷隅保健所 TEL 73-0145

千葉県動物愛護センター TEL 0476-93-5711